

清須市 男女共同参画に関する市民意識調査

【調査ご協力のお願い】

日頃から、市行政に格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、誰もが生きやすい様々な多様性を受容する「男女共同参画社会」の実現をめざして、令和4年3月に「第2次清須市男女共同参画プラン」を策定し、市民の皆さまとともに取り組んでまいりました。このたび、策定から5年が経過することから、計画の見直しを行うこととなりました。

今回の調査は、男女共同参画に関する市民の皆さまのお考えや実態などをお寄せいただき、計画を見直すための貴重な資料とさせていただきます。調査票は、満18歳以上の市民の皆さまの中から2,000人を無作為に選り送付させていただきました。

なお、回答にはお名前をご記入いただく必要はありません。また、お答えいただいた内容については統計的に処理し、計画策定の目的以外で使用することはございません。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和8年7月

清須市長 永田 純夫

■記入に際してのお願い

1. 本アンケートは、封筒のあて名のご本人がご回答ください。ご本人でのご回答が困難な場合は、ご家族の協力などによりご回答ください。
2. 設問には、令和8年7月1日現在の内容をご記入ください。
3. 回答方法は、選択肢のあてはまる番号に○をつけてください。
4. 設問によっては、回答数が1つの場合と複数の場合がありますので、()内の指示に従ってご回答ください。
5. 選択肢「その他」に○をつけられた場合は、()内になるべく具体的にご記入ください。

■提出方法

- ・ご回答いただきました調査票は、無記名のまま同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、8月10日（月）までに郵便ポストに投函してください。
- ・この調査は、WEB回答フォームからでもご回答いただけます。
二次元コードからWEBサイトにアクセスし、ご回答ください。
(<https://>)

二次元

コード

インターネットでご回答いただいた方は、本調査票の郵送は不要です。

■アンケートに関するお問い合わせ：清須市教育委員会事務局 教育部生涯学習課

電話番号：052-400-2911（代表） 052-400-2988（直通）

FAX：052-400-2963

電子メール：shogaigakushu@city.kiyosu.lg.jp



男女共同参画社会とは・・・

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法第2条）のことです。

1 あなた（回答者）ご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別を教えてください。（○は1つ）

- | | | |
|-------|-------|----------------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 回答したくない、わからない、その他 |
|-------|-------|----------------------|

問2 あなたの年齢はおいくつですか。（○は1つ）

- | | | | |
|--------|--------|--------|----------|
| 1. 20代 | 2. 30代 | 3. 40代 | 4. 50代 |
| 5. 60代 | 6. 70代 | 7. 80代 | 8. 90歳以上 |

問3 あなたの職業は何ですか。兼業等の場合は主なものを1つお答えください。（○は1つ）

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 会社員・公務員（会社役員等を含む） | 2. 派遣・契約社員 |
| 3. パート・アルバイト | 4. 自営業・農漁業（家族従事者を含む） |
| 5. 自由業（医師・弁護士・芸術家など） | 6. 家事専業（主婦・主夫） |
| 7. 無職 | 8. 学生 |
| 9. その他（ ） | |

問4 あなたは、現在結婚（事実婚を含む）をしていますか。（○は1つ）

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 既婚（事実婚を含む） | ➡問4-1へ |
| 2. 離別 | } ➡問5へ |
| 3. 死別 | |
| 4. 未婚 | |

【問4で「1. 既婚（事実婚を含む）」と回答された方にお聞きします。】

問4-1 共働きをしていますか。（○は1つ）

- | | |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

問5 子どもの有無についてお答えください。(○は1つ)

1. 同居している子どもがいる
2. 子どもはいるが同居していない
3. 子どもはいない

問6 あなたの家族構成はどれですか。(○は1つ)

1. ひとり暮らし(単身世帯)	2. 夫婦(パートナー)のみ(1世代世帯)
3. 親と子(2世代世帯)	4. 親と子と孫(3世代世帯)
5. その他()	

2 男女平等感についておたずねします。

問7 あなたは、次にあげるような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

A～Hそれぞれの分野についてお答えください。(○はそれぞれの分野に1つずつ)

分野 選 択 肢	優遇されている 男性の方が非常に	優遇されている 男性の方が どちらかといえば	平等である	優遇されている 女性の方が どちらかといえば	優遇されている 女性の方が非常に	わからない
A 家庭生活	1	2	3	4	5	6
B 職場	1	2	3	4	5	6
C 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
D 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
E 政治の場	1	2	3	4	5	6
F 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
G 社会通念・習慣・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
H 社会全体として	1	2	3	4	5	6

3 家庭生活についておたずねします。

問8 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、あなたはどうお考えですか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 賛成 | } → 問8-1 へ |
| 2. どちらかといえば賛成 | |
| 3. どちらかといえば反対 | } → 問8-2 へ |
| 4. 反対 | |

【問8で「1. 賛成」または「2. どちらかといえば賛成」と回答された方にお聞きします。】

問8-1 「賛成」、「どちらかといえば賛成」の理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから |
| 2. 自分の両親も役割分担をしていたから |
| 3. 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから |
| 4. 妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから |
| 5. 家事、育児、介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから |
| 6. その他 () |
| 7. 特にない |
| 8. わからない |

【問8で「3. どちらかといえば反対」または「4. 反対」と回答された方にお聞きします。】

問8-2 「反対」、「どちらかといえば反対」の理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------------------|
| 1. 男女平等に反すると思うから |
| 2. 自分の両親も外で働いていたから |
| 3. 夫も妻も働いた方が、多くの収入を得られると思うから |
| 4. 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから |
| 5. 家事、育児、介護は妻だけの役割ではないから |
| 6. その他 () |
| 7. 特にない |
| 8. わからない |

【問4で「1. 既婚（事実婚を含む）」と回答した方にお聞きします。】

問9 あなたの家庭では、次にあげる家事は主に誰が分担していますか。

A～Hそれぞれの分野についてお答えください。（○はそれぞれの分野に1つつつ）

分 野 \ 選 択 肢	夫	妻	夫婦	家族全員	その他の人	わからない	該当なし
A 食事のしたく	1	2	3	4	5	6	
B 食事の後かたづけ・食器洗い	1	2	3	4	5	6	
C 掃除	1	2	3	4	5	6	
D 洗濯	1	2	3	4	5	6	
E 買い物	1	2	3	4	5	6	
F 家計の管理	1	2	3	4	5	6	
G 子育て（子どもの世話・しつけ・教育など）	1	2	3	4	5	6	7
H 介護（介護の必要な親の世話・病人の介護など）	1	2	3	4	5	6	7

【全員にお聞きします。】

問10 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦が家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 夫婦の両親など、まわりの人が夫婦の役割分担等を尊重すること
5. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること
6. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心が高めるよう啓発や情報提供を行うこと
7. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
8. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
9. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
10. その他（ ）
11. すでに参加しているため、必要なことは特にない
12. 必要なことは特にない
13. わからない

問 11 生活の中で、あなたが実際に優先しているものは次のどれですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 仕事	2. 家庭生活	3. 地域生活
4. 個人の生活	5. その他 ()	6. わからない

問 12 生活の中で、あなたが希望する優先したいものは次のどれですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 仕事	2. 家庭生活	3. 地域生活
4. 個人の生活	5. その他 ()	6. わからない

問 13 あなたが、平日に家事・育児・介護などに携わる平均的な時間はどのくらいですか。

(○は1つ)

1. まったく関わっていない	2. 30 分未満
3. 30 分～1 時間未満	4. 1 時間～3 時間未満
5. 3 時間～5 時間未満	6. 5 時間以上

4 地域や社会との関わりについておたずねします。

問 14 あなたが住んでいる地域では、地域活動の役割分担はどのようになっていますか。

A～F それぞれの分野についてお答えください。(○はそれぞれの分野に1つずつ)

分 野 \ 選 択 肢	主に女性が担当している	女性が多いが男性も分担している	男性と女性が同程度	男性が多いが女性も分担している	主に男性が担当している	わからない
A 地域役員や催しものの企画、決定	1	2	3	4	5	6
B 集会などの運営、取り仕切り	1	2	3	4	5	6
C 集会などでのお茶くみ、調理	1	2	3	4	5	6
D 祭りや葬儀の運営、取り仕切り	1	2	3	4	5	6
E P T Aや保護者会の運営、取り仕切り	1	2	3	4	5	6
F 会長などの役職	1	2	3	4	5	6

問 15 あなたは、地域活動に参加していますか。(○は1つ)

1. している ➡問 15-1 へ

2. していない ➡問 16 へ

【問 15 で「1. している」と回答された方にお聞きします。】

問 15-1 地域活動の中で、男女が不平等であると感じることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 女性のみがお茶くみや片づけなどの雑務をしている
2. 仕事を持つ男性の地域活動への参画が少ない
3. 役職者には男性が就き、女性は補助的な役割であることが多い
4. 女性が役職に就きたがらない
5. 女性が発言しづらい、表に出づらい雰囲気がある
6. 不平等であると感じることはない
7. その他 ()
8. わからない

問 16 あなたは、自治会長やPTA会長など、女性が地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
2. 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと
3. 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること
4. 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと
5. 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取り組みを進めること
6. 地域活動のリーダーの負担を見直すこと
7. その他 ()

追加

問 17 あなたは、防災分野における男女共同参画の推進のために、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 防災対策に男女共同参画の支援を反映させるため、防災会議における女性委員の割合を高めること
2. 避難所運営に男女双方の視点が反映するよう、男女それぞれの責任者を配置すること
3. 女性消防団の入団を促進すること
4. 市民、消防団、自治防災組織などを対象とした研修訓練の実施にあたり、男女共同参画の視点からの内容を盛り込むこと
5. 地域防災計画や避難所運営マニュアルに男女共同参画の支援を、より具体的に記述すること
6. 地域の防災を担う女性リーダーなどの人材を育成すること
7. 必要なことは特にない
8. その他（ ）
9. わからない

5 仕事についておたずねします。

問 18 あなたが仕事を選ぶ際に、重視すること、またはしたいことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1. 専門知識が生かせる | 2. 性格、能力が適している |
| 3. 仕事にやりがいがある | 4. 能力本位で実績が評価される |
| 5. 業種に将来性がある | 6. 給与の条件が良い |
| 7. 勤務時間、勤務場所の条件が良い | 8. 職場の雰囲気が良い |
| 9. 育児や介護への理解や制度が整っている | 10. その他（ ） |
| 11. 特にない | 12. わからない |

問 19 あなたは、管理職以上に昇進することについて、どのようなイメージを持っていますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. やりがいのある仕事ができる	2. 賃金が上がる	変更
3. 能力が認められた結果である	4. 家族から評価される	
5. 自分自身で決められる事柄が多くなる	6. やるべき仕事が増える	
7. 責任が重くなる	8. やっかみが出て足を引っ張られる	
9. 仕事と家庭の両立が困難になる	10. その他 ()	
11. 特にない	12. わからない	

【問3で「1. 会社員・公務員（会社役員等を含む）」「2. 派遣・契約社員」「3. パート・アルバイト」「4. 自営業・農漁業（家族従事者を含む）」「5. 自由業（医師・弁護士・芸術家など）」と回答された方（現在働いている方）にお聞きします。】

問 20 あなたは、職場で以下のような制度を使って休暇等を取ったことがありますか。
A～D それぞれの分野についてお答えください。(○はそれぞれの分野に1つずつ)

分 野 \ 選 択 肢	取 っ た こ と が あ る	取 り た か っ た が、 取 っ た こ と は な い	取 る 希 望 が な く、 取 っ た こ と は な い	今 ま で 必 要 と な っ た こ と が な い
A 育児休業 (育児のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4
B 子の看護休暇 (病気等の子どもを看護するための年5日程度の休暇)	1	2	3	4
C 介護休業 (介護のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4
D 介護休暇 (短期の介護のための年5日程度の休暇)	1	2	3	4

6 女性の社会進出についておたずねします。

問 21 女性が職業（仕事）をもつことについて、どう思いますか。（○は1つ）

1. 結婚や出産に関わらず、仕事を続ける方がよい
2. 結婚するまでは、職業（仕事）をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは、職業（仕事）をもつ方がよい
4. 子どもができたらやめ、その後、子どもが大きくなったら再び仕事をもつ方がよい
5. 女性は職業（仕事）をもたない方がよい
6. その他（ ）
7. わからない

問 22 女性が増える方がよいと思う職業や役職は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 企業の管理職 | 2. 国家公務員、地方公務員の管理職 |
| 3. 小学校、中学校、高等学校の管理職 | 4. 弁護士、医師などの専門職 |
| 5. 大学、企業などの研究者 | 6. 自治会、PTAなどの役員 |
| 7. 都道府県、市町村の首長 | 8. 国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員 |
| 9. その他（ ） | 10. 特にない |
| 11. わからない | |

問 23 あなたは、女性が結婚や出産後も離職せず働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
2. 介護支援サービスの充実
3. 家事・育児支援サービスの充実
4. 男性の家事参加への理解・意識改革
5. 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革
6. 働き続けることへの女性自身の意識改革
7. 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
8. 職場における育児・介護の両立支援制度の充実
9. 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
10. 育児や介護による仕事への制約を理由として昇進などへの不利益な取扱いの禁止
11. その他（ ）
12. 必要なことは特にない
13. わからない

設問追加

問 24 育児や介護、家事などに女性の方がより多くの時間を費やしていることが、働く場における女性の活躍が進まない要因の一つだという意見がありますが、あなたはこの意見について、どう思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらかといえばそう思わない | 4. そう思わない |

7 DV（ドメスティック・バイオレンス）についておたずねします。

問 25 あなたは、DVに関する次のことについて知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 配偶者や恋人など親密な関係の人から受ける暴力を、いわゆる「ドメスティックバイオレンス（DV）」と呼ぶこと |
| 2. DVには、殴る、蹴るなど身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれること |
| 3. DV被害者を支援するために、法律（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）が制定されていること |
| 4. 県が設置している配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談や被害者の一時保護を行っていること |
| 5. DVを受けている者を発見した者は、配偶者暴力相談支援センターまたは警察に通報するように努めなければならないこと |
| 6. その他（ ） |
| 7. 何も知らない |

問 26 あなたは、DVについて相談できる窓口があることを知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 知っている ➡問 26-1 へ | 2. 知らない ➡問 27 へ |
|--------------------|-----------------|

【問 26 で「1. 知っている」と回答された方にお聞きします。】

問 26-1 相談できる窓口についてどのようなところを知っていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 配偶者暴力相談支援センター（愛知県女性相談センター） |
| 2. ウィルあいち（愛知県女性総合センター） |
| 3. 清須市の相談窓口 |
| 4. 警察署 |
| 5. 民間の団体や機関（民間シェルター、弁護士会など） |
| 6. 法務局、人権擁護委員、法テラス |
| 7. その他（ ） |
| 8. 何も知らない |

問 27 あなたは、配偶者や恋人から何らかの暴力を受けた経験がありますか。(○は1つ)

1. ある ➡問 27-1 へ

2. ない ➡問 28 へ

【問 27 で「1. ある」と回答された方にお聞きします。】

問 27-1 暴力を受けた場合に誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------|
| 1. 愛知県の相談窓口（配偶者暴力相談支援センターやウィルあいちなど） | |
| 2. 清須市の相談窓口 | |
| 3. 警察署 | |
| 4. 民間の団体や機関（民間シェルター、弁護士会など） | |
| 5. 法務局、人権擁護委員、法テラス | |
| 6. 医療関係者（医師、看護師など） | 7. 家族や親戚などの身内 |
| 8. 友人・知人 | 9. 誰にも相談しなかった ➡問 30-2 へ |
| 10. その他（ | ） |

【問 27-1 で「9. 誰にも相談しなかった」と回答された方にお聞きします。】

問 27-2 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------|---|
| 1. 誰（どこ）に相談してよいのかわからなかったから | |
| 2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから | |
| 3. 相談しても無駄と思ったから | |
| 4. 相談したことがわかったと仕返しなどがあるから | |
| 5. 自分さえがまんすればよいから | |
| 6. 世間体が悪いと思ったから | |
| 7. 他人を巻き込みたくなかったから | |
| 8. 自分にも悪いところがあると思ったから | |
| 9. 相談するほどのことでもなかったから | |
| 10. その他（ | ） |



DV（ドメスティック・バイオレンス）とは・・・

身体的暴力（なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど）、精神的暴力（大声で怒鳴る、長期間無視する、ののしる、脅迫するなど）や性的暴力（性行為を強要する、嫌がっているのにポルノ雑誌やビデオを見せる、避妊に協力しない、中絶を強要するなど）、経済的暴力（生活費を渡さない、仕事をして収入を得ることを制限する、相談なく無計画な借金を重ねるなど）、社会的暴力（外出や親族・友人との付き合いを制限する、電話やメールを細かくチェックするなど）などの暴力のことをいいます。

8 ハラスメントについておたずねします。

問 28 あなたは、この3年間にハラスメントと思う行為を受けた経験がありますか。
(○は1つ)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 受けたことがある ➡問 28-1 へ | 2. 受けたことはない ➡問 29 へ |
|-----------------------|---------------------|

【問 28 で「1. 受けたことがある」と回答された方にお聞きします。】

問 28-1 それはどのようなハラスメントですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. セクシュアル・ハラスメント (性的な言動による嫌がらせ) |
| 2. パワー・ハラスメント (権力や立場を利用した嫌がらせ) |
| 3. モラル・ハラスメント (言葉や態度などにより人の心を傷つける精神的な嫌がらせ) |
| 4. マタニティ・ハラスメント (妊産婦に対する嫌がらせ) |
| 5. パタニティ・ハラスメント (育児休業・時短勤務を取得する男性への嫌がらせ) |
| 6. その他 () |

9 性の多様性 (SOGIE) についておたずねします。

問 29 SOGIEという言葉を知っていますか。(○は1つ)

- | |
|-------------------------|
| 1. 言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない |
| 2. 言葉の意味を知っている |
| 3. 知らない |
| 4. その他 () |

問 30 LGBTQという言葉を知っていますか。(○は1つ)

- | |
|-------------------------|
| 1. 言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない |
| 2. 言葉の意味を知っている |
| 3. 知らない |
| 4. その他 () |

10 男女共同参画全般についておたずねします。

問 31 次にあげる男女共同参画社会に関する言葉のうち、見たり聞いたりしたことがあるもの
はありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------|------------------------------|
| 1. 男女共同参画社会基本法 | 2. 女子差別撤廃条約 |
| 3. 男女雇用機会均等法 | 4. ポジティブ・アクション※ ¹ |
| 5. ジェンダー※ ² | 6. 男女雇用機会均等法 |
| 7. ワーク・ライフ・バランス※ ³ | 8. 清須市男女共同参画プラン |
| 9. 見たり聞いたりしたものはない | |

※1 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)とは、様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくもの。

(例：国の審議会等委員への女性の登用のための目標の設定や、女性国家公務員の採用・登用の促進等)

※2 ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)とは、「社会的・文化的に形成された性別」のこと。生まれつきの生物学的な性別(Sex：セックス)のほかに、社会によってつくり上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(Gender：ジェンダー)という。

※3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは、仕事と家庭生活、地域生活との調和(バランス)が取れて、誰もが生き生きと生活している状態を指す。

設問追加

問 32 本市では「清須市ファミリーシップ宣誓制度」を令和6年度(2024年度)に導入しています。あなたはこの制度を知っていますか。(○は1つ)

- | |
|----------------------------|
| 1. 制度の名称は聞いたことがあるが、内容は知らない |
| 2. 制度の内容を知っている |
| 3. 知らない |
| 4. その他 () |

問 33 この 10 年間で家庭、職場、地域のそれぞれの場において、あなたは男女共同参画が進んだと思いますか。A～C それぞれの分野についてお答えください。
(○はそれぞれの分野に 1 つずつ)

分 野 \ 選 択 肢	進んだと思う	やや進んだと思う	あまり進んだと思わない	進んだと思わない	わからない
A 家庭	1	2	3	4	5
B 職場	1	2	3	4	5
C 地域	1	2	3	4	5

問 34 あなたは、男女共同参画社会を実現するために、今後、清須市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(○は 3 つまで)

1. 審議会や各種委員会などに女性を積極的に登用する
2. 企業や団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
3. 学校において男女平等教育を浸透させる
4. 子育て支援サービスや介護サービスなどの充実を図る
5. 職場における男女平等について企業などに働きかける
6. 子育てや介護中であっても、仕事が続けられるよう支援する
7. 子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
8. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
9. 女性の能力開発や人材育成などの講座を充実する
10. 男性の家事・育児・介護などへの参加を進めるための講座や啓発を充実する
11. 男女共同参画に関する情報提供や相談などの場を充実する
12. 広報紙やホームページなどで男女共同参画に関する P R を行う
13. 男女共同参画条例を制定する
14. 男女共同センターの設置など、男女共同参画の活動拠点を充実する
15. その他 ()
16. 特にない
17. わからない

問 35 男女共同参画についてご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力いただき、ありがとうございました。

この調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、
8月10日（月）までに郵便ポストに投函してください。